

令和4年2月17日

牛久市立小・中・義務教育学校
児童生徒の保護者のみなさま

牛久市教育委員会教育長 染谷 郁夫

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ（第29報）
（令和4年2月21日からの学校の対応について）

日頃より牛久市教育行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

2月16日（水）、茨城県において、まん延防止等重点措置の延長を国に要請しましたが、児童生徒の感染が一定程度抑制されていることを踏まえ、学校の対策が緩和されました。

このことを踏まえ、2月21日（月）以降について、学校の対応を下記の通りといたしますのでお知らせいたします。

記

1. 小学校及びおくの義務教育学校前期課程のリモート学習を解除

可能な限り感染症対策を行い、通常登校、通常授業といたします。

2. 中学校及びおくの義務教育学校後期課程における部活動

3月6日まで平日のみ実施いたします。土日祝日等の休日には実施いたしません。

3. 学校行事

可能な限り感染症対策を行い実施いたします。

4. その他

○登校前の体温測定、健康観察について

登校前に体温測定、健康観察を行ってください。発熱や倦怠感、咳や喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、症状がなくなるまでは自宅で休養するようお願いいたします。

○マスクについて

学校で着用するマスクは可能な限り不織布をお願いいたします。ウレタン・布よりも不織布マスクの飛沫防止効果が高いことがわかっています。児童生徒に対し、こまめな手洗いの徹底を図るとともに、正しいマスクの着用（鼻と口の両方を確実に覆う、隙間が生じないよう顔にフィットさせる）をお願いいたします。

※ 出欠等の取扱いを含めた新型コロナウイルス関連での児童生徒の欠席については別紙の通りです。

出欠等の取扱いを含めた新型コロナウイルス関連での児童生徒の欠席について

児童生徒に下記のような発熱等の症状が見られ、普段と体調が少しでも異なる場合は、自宅で休養するようにお願いいたします。

	症状・内容	出席停止扱い期間
①	児童生徒が感染した場合	保健所もしくは病院から登校可能と指示が出るまで（完治するまで）
②	児童生徒に風邪の症状や発熱、喉の痛み、倦怠感、呼吸困難、味覚障害がある場合	回復まで
③	児童生徒の同居者に風邪等の症状があるとき	回復まで
④	濃厚接触者となった児童生徒がPCR検査を受けた場合	結果が陰性でも陽性者と最後に接触した日から7日間
⑤	濃厚接触者でない児童生徒がPCR検査を受けた場合	陰性の結果が出るまで
⑥	感染が疑われた同居家族がPCR検査を受けた場合 ※老人施設等で職員に対し定期的に行われたPCR検査は除く	陰性の結果が出るまで
⑦	新型コロナワクチン接種当日	接種必要時間又は1日（移動時間含む）
⑧	新型コロナワクチン接種翌日以降、発熱等の症状（倦怠感、接種部位等の痛み、頭痛などいわゆる副反応とみられる症状）がある場合	症状が落ち着くまで
⑨	感染不安（基礎疾患等を含む）による登校を控える場合	登校可能となるまで

※上記の場合は、欠席扱いとせず出席停止扱いとします。